

日医発第 17 号(健Ⅱ)

令和 5 年 4 月 5 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
宮川 政昭
(公印省略)

令和 6 年度以降に行われる特定健康診査等における
電子的な標準様式等の仕様について

特定健康診査等に関する電磁的記録については、令和 5 年 3 月 31 日付健発第 4 号・保発第 6 号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知「令和 6 年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取り扱いについて」により、原則として、XML で記述するものとされているところです。

今般、令和 5 年 3 月 29 日の「第 4 期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において、第 4 期特定健康診査等実施計画期間（令和 6 年度～令和 11 年度）に向けた見直しの議論が取りまとめられ、電子的な標準様式等について改訂を行い、下記ホームページへ公表するとして、別添のとおり厚生労働省保険局より関係団体宛周知方協力依頼がありました。

これを踏まえ、各保険者及び健診・保健指導実施機関等において、必要なシステム改修等を行い、令和 6 年度から円滑に特定健康診査等を実施できるよう、令和 6 年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様が、事前に同省ホームページ（以下、URL 参照）に公表されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会ならびに関係機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ「電子的な標準様式 第 4 期（2024 年度～2029 年度分）」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html

事務連絡
令和5年3月31日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

令和6年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な
標準様式等の仕様について

特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

特定健康診査等に関する電磁的記録については、令和5年3月31日付け健発0331第4号・保発0331第6号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知「令和6年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」により、原則として、XMLで記述するものとされているところで

す。
令和5年3月29日の「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において、第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～11年度）に向けた見直しの議論がとりまとめられ、電子的な標準様式等について改訂を行いましたので、下記ホームページ（※）に公表します。

これを踏まえ、各保険者及び健診・保健指導実施機関等において、必要なシステム改修等を行い、令和6年度から円滑に特定健康診査等を実施できるよう、令和6年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様について、事前に下記ホームページ（※）に公表します。つきましては、このたびの公表の趣旨を御了知の上、貴管下関係団体又は市町村への周知を図られるようお願いいたします。

（※）厚生労働省ホームページ「電子的な標準様式 第4期（2024年度～2029年度分）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 杉田、久保
TEL:03-5253-1111（内線3386）
tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会